

連合鳥取「第17回男女平等参画学習会」を開催 ～連合鳥取第3次男女平等参画推進計画+1（プラスワン）前進に向けて～

連合鳥取は、2021年6月19日（土）、「まなびタウンとうはく」（東伯郡琴浦町）において「第17回男女平等参画学習会」を参加者79名（うち女性30名・参画率38.0%）により開催しました。2020年は新型コロナウイルス感染拡大防止のために開催できませんでしたので、今回は2年ぶりの開催です。



30%を大きく上回る、女性参画率 38.0%で「男女平等参画学習会」を開催

主催者を代表し、連合鳥取の本川博孝会長は、「誰もが違いを認め合わなければならない。差別や偏見を解消するのは非常に大変なことだが、差別のない社会実現に向け環境を整えることが私たち労働組合の運動において重要な政策となる」と挨拶しました。

■オンライン講演

講師：井上久美枝 連合総合政策推進局長

「～世界の潮流は『203050』～『男女平等参画』から『ジェンダー平等推進』へ
Change・Challenge・Movement！」

〔講演のポイント〕

男女平等に関する世界の動きと日本の歩みを比較すると、女性が初めて国政参政権を行使するようになってからまだ75年しか経っていません。日本政府は、女性差別撤廃条約に関し、国連加盟国として速やかに批准する責任があったと思いますが、必要な法制化などの環境整備に6年もの年月を費やして、ようやく批准に至りました。日本のジェンダー・ギャップ



井上久美枝総合政策推進局長によるオンライン講演

ブ指数が 156 カ国中 120 位で、G7 で最下位となった要因は、政治分野や経済分野に女性が少ないことが挙げられます。

連合は、男女平等をはじめ、一人ひとりが尊重され、真の多様性が根付く職場・社会の実現に取り組んでおり、運動方針にも重点分野として掲げています。真の多様性（すべての人の人権を尊重し、誰もが平等・対等で、多様性を認め合うこと）とフェアワーク（「真の多様性」を満たし、不合理な格差がなく、公正・公平な働き方のこと）は連合がつくった言葉ですので、これらを、皆さんも社会に向けて発信して、広く浸透させていっていただきたいと思えます。

今年の 10 月からは、これまでの男女平等参画推進計画に続く「ジェンダー平等推進計画」フェーズ 1 がスタートします。必ず達成しなければならない「Change 達成目標」、推進すべき「Challenge 推進目標」ということで、挑戦へと踏み出し、労働組合のみならず社会全体で大きな「Movement！」をつくり出せるよう、運動を展開していきましょう。

目標達成ありきではなく、多様性の尊重をきちんと理解して、運動に取り組んでいただきたいと思えます。

■産別の取り組み報告

○電力 総連 安藤光平さん

○自動車総連 和泉貴弘さん

大会の女性代議員選出など、一人でも多くの女性組合員が労働組合活動に参画できるよう取り組んでいます。また、自分らしく働き続けられる職場づくり、女性の社会進出を拒む問題の解消、女性が意思決定に参画できる仕組みの整理、女性組合役員拡大の取り組みについて目標を設定し、課題の原因の分析を行い、全員で一丸となって取り組んでいきます。

閉会にあたり、まとめとして、連合鳥取の澤田陽子副会長・男女平等局長から「女性が安心して働ける職場というのは、男性にとっても安心して働きやすい職場だということ。そして、学習は何度も繰り返し学ぶことが大切。一緒に働いている仲間が一つになって働きやすい、生活しやすい環境づくりのため、連合鳥取「第 3 次男女平等参画推進計画+1（プラスワン）」を前進させよう」と挨拶しました。

<情報提供> 連合鳥取 副事務局長 江口 真也